

大垣市告示第 122 号

入 札 公 告

次のとおり公用車の売却（スクールバス）についての一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び大垣市契約規則(昭和 39 年大垣市規則第 7 号)第 2 条及び第 3 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 6 月 18 日

大垣市長 石田 仁

1 入札車両

項 目	内 容
車名	日野 リエッセ（スクールバス）
種別・用途	キャブオーバ
自動車登録番号	岐阜 200 さ 1355
型式	PB-XZB40M
乗車定員	26 人
保管場所	上石津地域事務所
初年度登録年月	平成 17 年 11 月
入札最低価格	605,000 円

※入札最低価格は、消費税及び地方税と、リサイクル料金（20,540 円）を含みません。

2 入札の方法

- (1) 一般競争入札により、大垣市が定める入札最低価格以上の金額で、最高の額を入札された方と売買契約を締結します。
- (2) 最高の価格を入札した方が 2 名以上の場合は、くじによって落札者を決定します。

3 入札の参加資格及び条件

- (1) 入札参加申込前に、大垣市入札参加資格者名簿（物件）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「大垣市入札参加資格停止等の措置要領」に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。

- (4) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (7) 市税等に関し、未納がないこと。

4 入札参加の申し込み

下記の書類を、提出先に直接持参するか郵送してください。電子メール・ファックスによるものは受付けません。なお、期限までに一般競争入札参加申込書を提出しないもの、または提出書類に不備・記載漏れがある者は、この入札に参加できません。

- (1) 受付期間 令和7年6月18日(水)～令和7年6月30日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
- (2) 提出先 大垣市役所 本庁舎3階 総務部契約管財課
- (3) 提出書類等
 - ① 一般競争入札参加申込書(第1号様式)
 - ② 市税の完納証明書(非課税の場合は課税証明書)
 - ③ 法人登記全部事項証明書

※証明書は発行日3ヶ月以内のもの
※提出書類の返却は行いません。
- (4) 入札参加申込者には、審査後、入札参加受付済書(第2号様式)を発行し、入札参加資格の有無を通知します。

5 入札車両の公開

- (1) 日時 令和7年6月24日(火)～令和7年6月25日(水)の2日間
午前9時30分～午後3時30分
※車両の確認を希望する場合は、希望日の2日前までに、契約管財課へ連絡してください。
- (2) 場所 上石津地域事務所

6 入札会場での受付に必要な書類等

- (1) 入札参加受付済書(第2号様式)
- (2) 入札書(第4号様式)
- (3) 封筒
- (4) 印鑑
- (5) 委任状(代理人が入札する場合) 委任状は案件ごとに提出してください。

※書類が不備の場合、入札に参加できません。

※代理人が入札する場合、指定の入札書(第4号様式)に、入札者(委任者)の住所、氏名または名称及び代表者、代理人の氏名を記入の上、代理人の印鑑(委任状に押印した印鑑に限る)を必ず押印してください。

7 入札

- (1) 日時 令和7年7月3日(木) 9:00
- (2) 場所 大垣市役所3階 3-6会議室
- (3) 入札の方法

所定の入札書を使用し、封筒にすべて入れて入札します。

なお、入札に使用する印鑑はすべて入札参加申込書、委任状に押印した印鑑を使用してください。

- ① 入札書(第4号様式)に入札参加申込者の住所、氏名を記入し押印します。
代理人が入札するときは、入札参加申込者のほか、代理人欄にも記入し、代理人の印鑑を押印してください。
- ② 入札金額は、消費税及び地方税と、リサイクル料金(20,540円)を含まない金額を記載してください。
- ③ 入札日に入札会場で行う入札とし、郵便、ファックス及び電子メールなどでの提出は認めません。
- ④ 入札封筒の記入方法は、入札封筒記載様式(貼付用)(第5号様式)を使用し、入札参加申込者の住所、氏名を記入、押印し、点線で切り取り、封筒の表面に貼付します。前述の封筒に①の入札書のみを入れ、封をして裏面の3箇所を印鑑で封印します。

※代理人が入札する場合は、代理人の住所、氏名を併記し、封印は代理人の印鑑で行ってください。

8 開札

- (1) 入札が終わり次第開札し、落札者を決定します。
- (2) 落札された方に、手続き等の説明をします。

9 入札の失格

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を失格とします。

- ① 入札書の記載事項等に不備がある入札
- ② 金額を訂正した入札
- ③ 入札に際し不正な行為があると認められる入札

10 入札保証金及び契約保証金

免除とします

11 契約締結及び売却金額について

- (1) 売却金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方税と、リサイクル料金(20,540円)を加算した金額とします。
- (2) 落札者と契約締結をします。
- (3) 契約締結後、落札者に売却金額の納入通知書を発行します。
納入期限 令和7年7月10日(金)
- (4) 入金確認後、譲渡証明書等の所有権の移転登録に必要な書類を落札者に交付し、落札者は自身の負担で登録変更等の手続きを行ってください。
- (5) 落札者は、移転登録後、自動車検査証の写し、または、登録事項等証明書の写しを令和7年7月25日(金)までに契約管財課へ提出してください。

12 車両の引渡し

登録変更を確認後、車両受領書に記入、押印して、車両の引渡しを行います。

- (1) 車両引渡場所：上石津地域事務所
- (2) 持ち物：印鑑
- (3) 落札者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障について補償は一切行いません。
- (4) 当該車両を受領後速やかに、車両に表示してある市の名称や市章等を落札者の負担により消去し、消去したことが分かる作業前、作業後の写真を車両受領後14日以内に提出してください。

13 その他

- (1) 使用する印鑑について
 - ① 印鑑はすべて同じ印鑑を使用してください。
 - ② 法人の場合は、社印と代表者印を使用してください。
 - ③ 代理人による場合等、各様式の注意事項を参照してください。

14 問い合わせ先

503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市役所総務部契約管財課管財グループ（市役所3階）

電話（0584）47-8379【直通】

（0584）81-4111【代表（内線2306）】